

地域住民等に対する防犯情報の提供等の推進について（通達）

宮 本 生 企 第 9 8 2 号

宮 本 刑 総 第 6 9 6 号

令 和 6 年 4 月 2 3 日

（概要）

この通達は、地域住民に対する防犯情報の提供に係る推進上の留意点について定めたもの。